



介護人材の確保・育成のための 主な施策について

1. 福祉・介護人材確保に向けた広報戦略事業
2. 多様な人材参入促進支援
3. 介護人材確保対策推進補助事業
4. 介護人材の育成等

1. 福祉・介護人材確保に向けた広報戦略事業



事業の目的

福祉・介護人材を確保するため、学生や求職者に対する広報活動等を実施し、福祉・介護の仕事の魅力を伝え、人材確保につなげる。

事業内容

①福祉・介護の仕事PR隊の運営

- 県内の認証事業所の若手職員をPR隊員として任命、情報発信を行う。
 - ア 福祉のお仕事魅力発見セミナーへの派遣
県内の小・中・高等学校等にPR隊員を派遣、福祉・介護の魅力を伝える。
 - イ 福祉・介護のWEB職場見学ツアーへの派遣
求職者にWEBによる施設見学の機会を提供
 - ウ SNSを活用した情報発信活動
イベントの告知、PR隊員の職場の日常風景紹介等

②学生の福祉・介護の仕事への理解促進（大学キャラバンの実施）

- 学生が県内事業所の就職を考えるきっかけとし、また就職後の不安を軽減し雇用につなげるため、学内で学生が福祉・介護の現場で働くPR隊と交流する機会を設ける。

③「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の周知広報

- 認証マークを活用した広報ツールを作成し、「福祉のおしごとフェア」で配付するなど、求職者に対する認証制度の認知度向上のための広報活動を実施する。

2. 多様な人材参入促進支援



事業の目的

福祉・介護人材を確保するため、今まで介護に参入していなかった多様な人材層へのアプローチを行うことにより人材不足を解消する。

事業内容

①外国人介護人材受入支援事業

- 外国人介護職員の受入に関する制度や支援方法を解説するセミナーを実施
- 外国人介護職員の学習支援や生活面のサポートなど、受入環境の整備に要する経費の補助

②シニア世代の介護のお仕事入門事業

概ね55歳以上の元気なシニアを対象に、介護に関する入門的研修及び企業退職予定者を対象とした企業への出前講座を実施し、就労等へのマッチングを行う。

③外国人介護留学生受入支援事業

- 将来県内で介護業務に就こうとする留学生に修学資金を貸与する法人に、その資金の一部を貸与



令和4年度より、貸与の対象に日本語教育機関における学費を追加

3. 介護人材確保対策推進補助事業



事業の目的

介護保険制度の安定運営に不可欠な介護人材の確保のため、医療介護総合確保推進法に基づき平成26年12月に設置した奈良県地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村及び民間等が行う介護人材の質及び量の確保に向けた取組を支援する。

事業内容

①参入促進

- 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進
- 介護未経験者に対する研修支援

②資質の向上

- 介護人材キャリアアップ研修支援
- 潜在介護福祉士の再就業促進
- 各種研修に係る代替要員の確保 等

③労働環境・処遇の改善

- 管理者等に対する雇用管理改善方策の普及（雇用管理改善の説明会）
- 介護ロボット、ICT導入支援 等

④介護職員初任者研修支援

- 介護職員初任者研修受講に要する経費助成

4. 介護人材の育成等①

事業の目的

サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有する者の養成を図ることを目的とし、各種研修を実施する。また、介護支援専門員、介護員等の資格管理業務を行う。

奈良県福祉・介護の
お仕事PR隊



事業内容

①介護支援専門員等研修・資格管理

- 介護支援専門員実務研修・更新研修
- 主任介護支援専門員研修・更新研修
- 介護支援専門員資格管理業務

②障害福祉人材育成研修

- 相談支援従事者研修
- サービス管理責任者等研修
- 強度行動障害支援者養成研修

令和4年度より主任相談支援専門員研修を新たに実施

③喀痰吸引等研修

- 喀痰吸引等研修
- 認定特定行為業務従事者認定、事業者登録、研修機関登録業務

5. 介護人材の育成等②



④ 認知症介護専門職支援研修

- 認知症介護実践者等養成研修
- 認知症対応型サービス事業者養成研修
- 認知症介護基礎研修



認知症介護基礎研修について、令和4年度より指定事業者において実施(e-ラーニング)

⑤ 認知症介護指導者養成研修

- 認知症介護実践者研修等の講師となる認知症介護指導者の養成

⑥ 認知症にかかる医療体制の充実強化

- 認知症対応力向上研修
 - かかりつけ医・歯科医師・薬剤師・看護職員・
病院勤務の医療従事者・病院勤務以外の医療従事者
- 認知症サポート医養成研修



令和4年度より、病院勤務以外の医療従事者を対象とした研修を実施予定